

2019年8月29日

消費税の引き上げに伴う旅客運賃変更の申請について

筑波観光鉄道株式会社

筑波観光鉄道株式会社（本社：茨城県つくば市 社長：澁谷賢一）では、8月28日（水）関東運輸局長あての消費税改定に伴う索道事業（筑波山ロープウェイ）の旅客運賃変更届出を行いました。

運賃変更の理由及び内容は以下のとおりです。

記

1. 運賃変更の理由

2019年10月1日から消費税率8%から10%に引き上げられることに伴い、当社におきましても、運賃に消費税率引上げ相当分を転嫁させていただくため、このたび関東運輸局長に索道事業の旅客運賃変更届出を行いました。

2. 主な変更内容

(1) 変更する運賃

添付資料1のとおり

普通旅客運賃、団体旅客運賃とも従来どおり10円単位で届出いたしました。

(2) 改定率

合計1.839%

(3) 旅客運輸収入表

添付資料2のとおり

3. その他

各駅での掲示をするほか、ホームページ等でご案内をいたします。

4. お問い合わせ先

筑波観光鉄道株式会社 運輸部

電話 029-866-0611

問い合わせ時間 9:00 ~ 16:30

以上

添付資料 1

1. 普通旅客運賃

(単位：円)

種 別		現行運賃	改定運賃
大 人	片 道	6 2 0	6 3 0
	往 復	1, 1 0 0	1, 1 2 0
小 児	片 道	3 1 0	3 2 0
	往 復	5 5 0	5 6 0

2. 団体旅客運賃

普通団体

(単位：円)

種 別		現行運賃	改定運賃
大 人	片 道	5 5 0	5 7 0
	往 復	9 7 0	1, 0 0 0
小 児	片 道	2 8 0	2 9 0
	往 復	4 9 0	5 0 0

学生団体

(単位：円)

種 別		現行運賃	改定運賃
大 人	片 道	4 5 0	4 7 0
	往 復	8 2 0	8 4 0
小 児	片 道	2 5 0	2 5 0
	往 復	4 4 0	4 5 0

添付資料 2

旅客運輸収入表

(単位：千円、%)

旅客運輸収入	現 行		改 定 (B)	増 減	
	(A)	(消費税抜き)		増減額 (C=B-A)	増収率 (C/A×100)
定 期 外	150,969	139,786	153,745	2,776	1.839
定 期	—	—	—	—	—
合 計	150,969	139,786	153,745	2,776	1.839